

いしかれん だより

第23号
1999. 9

石川県精神障害者
家族会連合会
〒920-0064 金沢市南新保町ル3番1
石川県精神保健福祉センター内
TEL (076) 238-5761
FAX (076) 238-5762

巻頭言

会長に就任して

石家連 会長 西出 外次



今年は例年がない
猛暑続きでしたが会
員の皆さんお元気で
すか。

林会長死去の後任
として不足な私が会
長という重責をお受

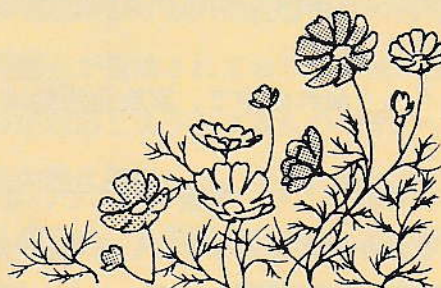
けしまして、身のひきしまる思いで責任の
重大さをかみしめながらも戸惑いを感じて
いるところです。

長い長いトンネルをくぐり精神保健福祉
法となり今年の法改正、また3年後の見直
しが急ピッチで審議されています。医療の
問題、保護者義務、福祉介護の問題等今ま
で遅れていた精神障害者も身体、知的障害
者と肩を並べて福祉という列車に乗り遅れ
ないように各単会共努力する必要があります。
県連も極力応援をしていきたいと思いま
す。生活の場、就労の場、相談する場
等、ハードな面また精神障害者の偏見、心

の障壁の除去、ノーマライゼーション、地
域の皆さんとの交流活動の推進等、ソフト
面でも課題は山積みしております。また、
6月23日総会の場での質疑等も真剣に受け
止めて対処してゆきたいと思っております
ので、皆様方の御支援を心より御願い致し
ます。

西出 外次 氏 略歴

昭和61年4月 精神障害者家族会くろゆり会
(小松能美地区) 役員
平成3年4月 くろゆり会会長
平成3年6月 石川県連副会長
平成10年12月 石川県連会長



石川県精神障害者家族会連合会 平成11年度総会開催される

平成11年6月23日県精神保健福祉センターを会場に開催され、85名の参加がありました。

◎議 事 下記の報告、計画案は異議なく承認されました。

平成10年度事業報告、平成10年度収支報告

平成11年度事業計画案、平成11年度収支予算案

平成11年度役員改選

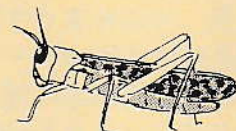
◎ 質疑事項、意見等 下記のほかにも、多くの意見が出ました。

1. 請願要望について、石家連独自の要望をもっとあげるべきではないか。

◇ 家族や作業所からの要望を単会で把握し、役員会に上げてほしい。

2. 保護者制度と親なき後の心配について。

◇ 意見を吸い上げ全家連へつなげたい。



◇講演「変わりゆく精神保健福祉と期待される家族会活動」◇

講師 石川県医療ソーシャルワーカー協会会長 岩 尾 貢

概 略

当時（昭和40年代）病院では、病気と関係のないところでも、強い管理が行なわれていた。そんな中で強烈的な批判が起きてきて、病気の部分と生活の部分はある程度はオーバーラップはしているけれど、分けて考えることになった。患者さんが病棟でどういう希望を持っているか患者会を作った。これにより、歩みは遅いが確実に病院が変わって来たと、患者さんが主体的に生きるという認識を持つことにもなった。それを私たちは保障しなければならないと感じるようになった。考えてみると、わたしは患者さんにとっても変えられている。

さて、最近の精神保健福祉の動向として、介護保険をにらんでの保健福祉医療の一体化や障害者プランの策定、措置から契約へ等、変化が目まぐるしい。

こういう流れの中で、家族会活動はどうあるべきか。

①に仲間づくり。家族も病んでいる部分がある。家族が寄ると苦しんでいるのはわたしだけではなかった。仲間なんだ。これが出発点だと

思う。②これから先どうなるんだろう。暮らしにくい部分が残るみたいだなあ。と理解が進む。③活動を通して、サービス、施設等の情報交換の場になる。家族は専門家に依存しながら、家族としての役割を果たす。患者の気持ちをよく聞いた上で、家族として心配な部分は専門家に向ける。患者さんに心配な部分を向けない。これが患者さんには楽なんですね。こんな中で、④家族の果たす役割はないか。施設作り、運営の役割を担ってほしい。そして、公的機関への要望や施策に関する要望を行政の窓口へ持っていく。⑤に病気の理解を深める仕事。依然として根強い偏見があり、これをとり除くことは私たちの課題であります。地域で暮すことは、うちでこの子を抱えることになる。これは無理です。いろいろあるサービスを利用して、あくまでも、その生き方は本人の主体性にまかせること。本人にとってどうかを考えること。親離れ、子離れです。家族も自分自身の生き方を作っていくことが、家族会活動の中でなされるべきです。

（けやきの森家族会 紺谷記）

退任のご挨拶

前みそぎ会会長 佐 渡 若 男

今度、みそぎ会々長を退任したのを契機に石家連の常務理事をも辞することになりました。いずれの役も在任中は皆様には大変お世話になりました。ご指導もいただきましたこと、この紙面をお借りして衷心より御礼申し上げる次第であります。さて少しばかり感慨を申し上げますと、5年前に初めて家族会々員に加入させていただいてから今なおもって頭を占拠している事がございます。それは家族会の組織強化拡大をどのようにして実現してゆくかという一点であります。昨年度実施した他の障害者並の福祉水準到達のための全国200万人署名運動の結果でも明らかなように、私達の力量はその質、

量とも劣っていることを自覚しなければならないと考えます。「天はみずから助くる者を助く」とは独立独行して努力する者に必ずよい結果があることを教えた格言として誰しも知っていることですが、まさに我々会員が今一度このことを再認識して諸運動、行事に参加することが肝要なのではないでしょうか。「家族会の活性化と充実」は昔も今も不変のテーマでした。そして永遠の課題のような気がいたします。

退任に際してまことに僭越なご挨拶をいたしました。これは私自身に対する戒めでもありますのでご容赦のほどおねがいたします。今後ともよろしく願いいたします。

精神保健福祉法改正成る!!

—平成12年4月1日より施行—

〔法改正の概要〕

精神保健福祉法改正案が5月28日国会で可決され成立しました。主な改正内容は以下の4点です。

- (1) 精神障害者の人権に配慮した医療の確保に関する事項
- (2) 緊急に入院が必要となる精神障害者の移送に関する事項
- (3) 保護者に関する事項
- (4) 精神障害者の保健福祉の充実に関する事項

今回の法改正は不十分ながらも、私たちの願いがかなり盛りこまれたといえます。特に(3)では、保護者に過重な負担を課すことになっていた自傷他害の防止監督義務規定が削除されるな

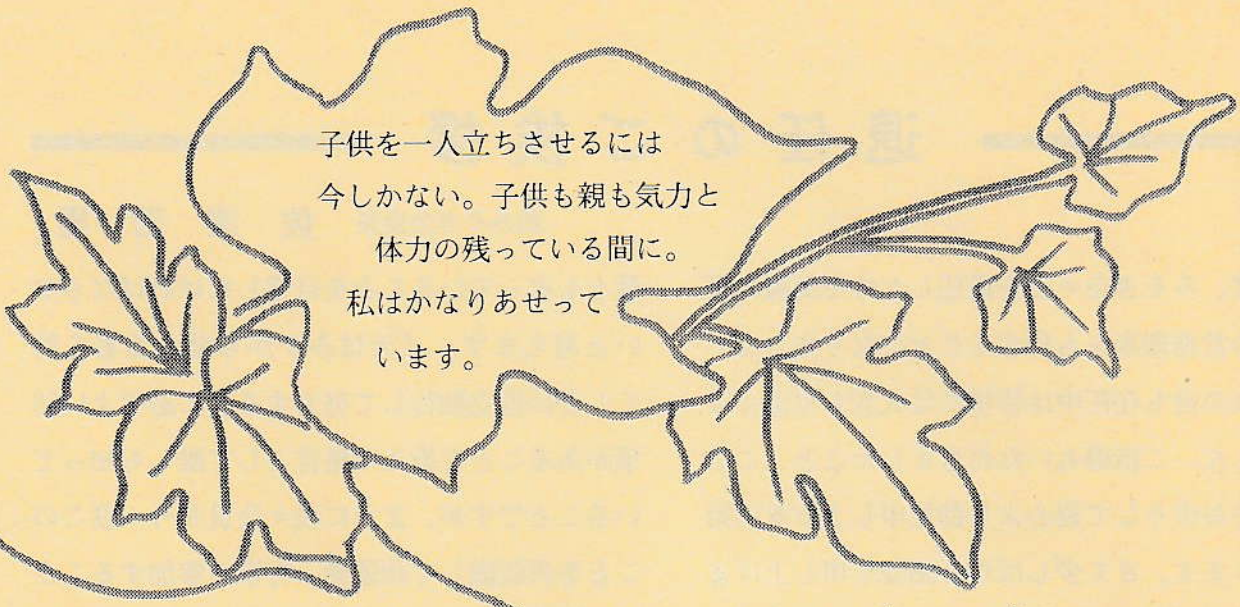
ど見直しがなされました。

精神保健福祉をめぐるのは

- (1) 精神障害者の増加（H5年157万人→H8年217万人）
- (2) 引き続き長期入院の傾向（入院患者のうち5年以上の入院者はH5年45.7%→H8年46.5%）
- (3) 家族の高齢化、単身生活精神障害者の増加
- (4) 精神病院における人権侵害事件の再発

など問題点が指摘されており、今回の法改正はこれらに対応しようとするものです。

法律を実際に運用して、生きたものにしていくのは私達です。各家族会でもしっかり学習しましょう。
(鳴和の里 浦田記)



子供を一人立ちさせるには
今しかない。子供も親も気力と
体力の残っている間に。
私はかなりあせて
います。

—どう考える—

一般的にいう自立とは、経済的自立や一人暮らしであると思うが、障害者の場合は自分の生活を自分で調整出来ることだと思う。

子供が心を病むと、親の心には不安やあせり、苦しみや悲しみなど様々な気持ちが出てくる。親の自立は、まず自分の気持ちを調整することが必要であり、それが出来ると生活にも余裕が出てくると思う。親が自立すれば子も自立出来るのではと思う。

自分の子供もそばにいと、とかく親が口を出したくなりますが、作業所が出来たことで、指導員さんにお任せして、子供と距離を置くことで、子供の自立を考えるためにも、「これでよかったのでは」という思いです。又、私自身も子供から目を離して、遠くから見守って行くことの大切さ、親自身が子供に恥じないように、家族会や研修会参加で励まされ、子供より離れて自立していくことを願っています。

まず親である私自身、この歳まで一人で暮らした事もなく、自立ということが体験的にわからない…。そんな頼りない親が子の自立を考えてみても、悩みが深くなるばかり。ケセラセラ。今、自分の出来ることを一生懸命やって、前向きに生きる他ない。

私はこのような病気にかかってしまった以上、自立は無理だと思っています。親なき後は家と土地を売り払って、どこかのグループホームに入れないかと思っています。

幸い障害年金をもらっていますので、グループホームで経済的にはやっていけるのではないかとと思っています。

自立していた息子が
年と共に依存的になっていく姿を
見る程つらいことはありません。
いつも顔は笑って心で泣いて
います。

皆さん、神様、仏様
助けて下さい。

子が時間の観念を持って行動が
出来、症状も落ち着いて、作業所へも
通所出来る。家にいてもそこそ規則
正しい生活が出来る状態であれば、思い
きってグループホーム等に入所すること
が、自立の第一歩と
なるでしょう。

親の自立

子の自立

リストラの日、息子が入院。

6ヶ月の予定が経済的事情で2
ヶ月で退院頼む。院長より二度と預かることは
出来ないと言われました。今後のことを思うと
どうしてよいか悩み続けている毎日です。

今は幸にも息子がデイケアで頑張っ
ている姿を見るのが、唯一の喜びと思っ
ています。

義弟は、40年間母親の溺愛、丸抱えにどっ
ぷり浸かっていた。親亡き後、私は、彼の自立を図
った。洗濯、金銭管理、衣替え、先祖供養等大変
だった。

『丸抱えから、地域や福祉制度の
活用へ』これが私の提言であ
る。

今もし私共が
いなくなったら、自分で
うまく生活出来るだろうか。何か
問題が起きる度に気になるのが親の心情
ですが、主人の方は平然としていて…
それでよいのかも知れません。

私の方は駄目な方で、ついその方に動かさ
れている様です。あまりかまっても駄目
あまりかまわなくても駄目。

程々にしたいと
反省しています。

トピックス

軽食喫茶「ほんだの森」オープン！

本年6月10日、新装となった観光会館の地下で軽食・喫茶のお店を開きました。金沢市精神障害者家族連合会が運営主体です。催物によりどっと一時的に忙しくなるのが大変ですが、会館利用者の利便に沿うよう、また、メンバーが「今日もよくやった」と達成感を持って帰っていきけることを願ってスタッフは頑張っています。
(「ほんだの森」スタッフ一同)

「なぎさ工房リヴ」開所間近！

平成11年9月に羽咋地区で、開所する予定の小規模作業所です。

現在週2回、新しい指導員さんのもとのメンバーや家族が保健婦さんと共に革細工を中心に活動を始めています。

(「なぎさ工房リヴ」所長八十島)

昨年11月より「いずみの弁当」をやっています！

「料理、配達、仲間づくり」のところです。

高齢者向きの弁当です。おじいさんおばあさんとの会話を楽しみたい方は来てやりませんか。待っています。

(配食センター いずみの弁当)

金沢市泉野町1丁目1-50(第四善隣館横)

TEL(076)280-5503

地域環境保全功労者表彰に輝く！

ひまわり共同作業所は、平成2年から多くの方々のご協力を得て牛乳パックを回収し、リサイクルを通じてゴミの減量化に取り組んできました。このことが認められ、去る6月12日東京の東條会館で本年度の地域環境保全功労者として、国務大臣真鍋環境庁長官より栄えある表彰状と記念品(置時計)を頂きました。これは偏に多くの方々のご協力の賜物と深く感謝しますとともに、厚くお礼申し上げます。
(ひまわり共同作業所一同)

お知らせ

第32回全国精神障害者家族大会

期 日 平成11年10月14日(木)・15日(金)

会 場 山形県(山形市のビッグウイング)

メインテーマ「新世紀への架け橋 ～新たな課題への取り組み～」

石川県障害者ふれあいフェスティバル

日 時 平成11年10月31日(日) 9:30～16:00

会 場 石川県産業展示館1号館(金沢市袋畠町)

内 容 今年度から精神、身体、知的の三障害合同で行われます。

精神障害関係からは「詩の朗読ステージ」や作業所作品販売、パネル展示を予定しています。他の障害者関係の出し物と共に楽しみながら互いに交流し合いましょう。

精神障害者家族会と病院長との懇談会

日 時 平成11年11月10日(水) 10:00～15:30

会 場 石川県精神保健福祉センター 研修室

心のふれあい講演会

日 時 平成11年11月20日(土) 14:00～16:00

会 場 加賀市民会館 大ホール

内 容 「高齢化社会における心の健康と地域の福祉」

講師 昭和大学医学部附属病院 名誉院長

医学博士 竹村堅次 先生

編集後記

猛暑が続き、高齢者や体の弱い者には特に厳しい夏でしたが、いかがお過ごしでしょう。

今号は、会員の生の声をもっと載せて…という要望を受けて『親の自立・子の自立』を特集してみました。各家族会を通じ多くの原稿をお寄せ下さり、ありがとうございます。

これからも皆様の思いや活動を載せていきたいので、どんどん寄稿下さいますようお願い申し上げます。